

編集後記

昨年銀杏並木が実る頃に編集委員長の職責を継ぎ、早一年経とうとしている。第14巻も銀杏の実が落ちる頃までには、無事に編集作業が終わりそうである。

本年は在学生と卒業生を合わせて学生の皆様から14編の投稿をいただき、厳正な審査を経て3編の学生論稿の掲載という結果になった。昨年は冊子化が叶わず本誌の存亡も危ぶまれたが、本年は投稿数、掲載数ともに増加し愁眉を開くことができた。

しかし長期的に見れば、これらの数字は減少傾向にある。その一因として、本誌に掲載を認められる水準が極めて高いという印象が依然として広まっていることが考えられる。実際に過年度の掲載本数を見てそのように受け取られても仕方がないのかもしれない。しかし、本誌の掲載基準は、あくまで法科大学院生の研究成果としての新規性・創造性および論理的精確性を有することであり、完全無欠の完成度を求めるものではない。本誌は東京大学の名を冠してインターネット上でも公表されているなど、法科大学院生の研究成果を発表する有力な場でもある。法科大学院での研究成果を本誌で発表することを希望する者は、奮ってご投稿いただきたい。

また、法科大学院の学生数の減少、とくに投稿のもととなる研究執筆活動を行う法科大学院生の減少も一因として考えられる。たしかに、殆どの法科大学院生の当座の目標は司法試験合格であり、研究執筆活動に時間を割く動機は自ずと限られるかもしれない。しかし、法科大学院での授業は問答式のソクラテス・メソッドで有名であるが、リサーチペーパーや研究論文は教員の指導を受けて執筆を行ういわば「イソクラテス・メソッド」を受けることができる数少ない機会の一つでもあり、論文式試験を含む司法試験にも資すると思われる。このように、研究執筆活動で得た経験は、必ず司法試験やその後のキャリアに有益なはずであり、是非挑戦してほしい。

他方で、本誌に論稿が掲載されて学生時代の論文が公表され続けることを懸念して、投稿を躊躇う者がいることも把握している。これに対し、本年から、審議の場で論稿の問題点として挙げられたものについて、委員会から掲載を認めた上で論稿の補正の提案を申し出るというコミュニケーションを設けて、論稿の質の向上を試みることにした。上記のような憂慮を有する者の一助になれば幸いである。

残念ながら掲載不可となった投稿者の方々に対しても、昨年から引き続き希望者に対して不掲載理由の開示を行なっている。投稿資格は卒業後・退学後2年まで認めているため、投稿・再投稿を是非ご検討いただきたい。

第14巻は上記学生論稿に加え、2編の教員論稿を掲げることができた。この結果、個々の論稿の質のみならず、本誌全体としても多彩な分野を対象とした非常に魅力的な紙面に仕上がったと感じている。このような第14巻の発刊に辿り着くことができたのは、論稿を投稿していただいた投稿者の皆様やスケジュール等に柔軟に対応していただいた商事法務の方々および大学院関係者皆様のご助力のおかげである。ここに記して深甚の謝意を表したい。

東京大学法科大学院ローレビュー第14期編集委員長 長船 源

東京大学法科大学院ローレビュー Vol.14 2019年11月発行

The University of Tokyo Law Review

編集・発行 東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻内

E-mail: sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp

<http://www.slrr.j.u-tokyo.ac.jp/>



※東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会へのご連絡は、E-mailにてお願いいたします。

※法律で認められた場合をのぞき、本誌からのコピーを禁じます。